

石川県公報

平成28年9月2日

第12932号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○石川県議会定例会の招集 (財政課)	1	○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認定 (水産課)	3
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○政府調達に関する協定に係る入札公告 (管財課)	3
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	1	○特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課)	5
○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室)	2	○大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課)	5
○青少年に有害な図書等の指定 (同)	2	○県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告 (農業基盤課)	7
○特定計量器の定期検査の実施 (経営支援課)	2		

告 示

石川県告示第417号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、平成28年第3回石川県議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年9月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 招集期日
平成28年9月9日
- 場所
金沢市

石川県告示第418号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年9月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社加賀福祉サービス	加賀市作見町ホ56番地 1	小規模多機能ホームなん ごうえがお	加賀市上河崎町オ120	平成28年 6月24日

石川県告示第419号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年9月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社加賀福祉サービ ス	加賀市作見町ホ56番地 1	小規模多機能ホームなん ごうえがお	加賀市上河崎町オ120	平成28年 6月24日

石川県告示第420号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成28年9月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	美人妻覚醒 破られた貞操	オ ー ピ ー 映 画
〃	色慾怪談 スルッと入ります	〃
〃	ワイセツ家族 Part II 巨乳嫁の性欲	新 東 宝 映 画
〃	めぐる快感 あの日の私とエッチして	オ ー ピ ー 映 画

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成28年9月2日

石川県告示第421号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成28年9月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 (ナ ン バ ー)	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2016年10月号 (04333-10)	(株)エイダブリュコーポレーション 金 沢 支 社
〃	Nai Nai プレス北陸 2016年10月号 (06805-10)	電 王 堂 出 版 (株)

付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあつては雑誌ナンバーをいう。

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成28年9月2日

石川県告示第422号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器（非自動はかり、分銅及びおもり）の定期検査を次のとおり実施する。

平成28年9月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

知事が指定する場所で実施する検査

区 域	日 時	場 所
能登町のうち内浦地区	平成28年10月4日(火) (午後1時から午後3時まで)	内浦福祉センター
能登町のうち柳田地区	平成28年10月5日(水) (午後0時30分から午後3時まで)	柳田体育館
能登町のうち能都地区	平成28年10月6日(木) (午後0時30分から午後3時まで)	能登町役場
穴水町全域	平成28年10月12日(水) (午前11時から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	穴水町役場
羽咋市全域	平成28年10月13日(木) (午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	羽咋市役所横体育館

石川県告示第423号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

平成28年9月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

内灘加入区

(1) 発起人の住所及び氏名

河北郡内灘町白帆台1丁目123番地 氷見山 晴雄

河北郡内灘町字向栗崎2丁目202番地 吉野 徹

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧内灘町漁業協同組合の地区

(3) 区分

総トン数6.5トン以上10トン未満の漁船により主として底びき網又はごち網を使用して営む漁業

(4) 漁業災害補償法施行規則(昭和39年農林省令第35号)第48条の2において準用する同令第46条第1項の規定による通知年月日

平成28年8月3日

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成28年9月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

ア 凍結防止剤 塩化ナトリウム(1トン詰フレキシブルコンテナ) 予定数量10,000トン(最大14,800トン)

イ 凍結防止剤 塩化ナトリウム(25キログラム詰包装) 予定数量70トン

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

契約締結日から平成29年3月31日まで

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

(1)の件名ごとの単価につき入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成28年石川県告示第182号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品又はこれと同等の類似品を迅速かつ確実に納入できることを証明する書類を平成28年9月29日(木)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成28年10月13日(木)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成28年10月13日(木)午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

① Sodium Chloride for solid de-icing agent (1t Stuffing packing salt) 10,000t (maximum 14,800t)

② Sodium Chloride for solid de-icing agent (25kg Stuffing packing salt) 70t

(2) Delivery period

From the first day of contract through 31 March 2017

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 13 October 2016

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成28年9月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成28年8月13日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 世界遺産プレアヴィヒア・モノづくりの会

3 代表者の氏名

東海林 知晴

4 主たる事務所の所在地

金沢市藤江北1丁目418 ハイウェステリア103

5 定款に記載された目的

この法人は、プレアヴィヒアを中心とした住民に対して、観光化に伴う必要なモノづくりなどの自立支援に関する事業を行い、プレアヴィヒアの住民の生活支援に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

平成28年9月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ高松北店
かほく市高松ム-60-10

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲
白山市松本町2512番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲
白山市松本町2512番地

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成29年4月19日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,613.5平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 67台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 20台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 63.0平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 10.2立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から翌午前0時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から翌午前0時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 4箇所

位置 縦覧による。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前5時から午後9時まで

7 届出年月日

平成28年8月25日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及びかほく市産業建設部産業振興課

9 届出等の縦覧期間

平成28年9月2日から平成29年1月4日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成29年1月4日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を平成28年9月5日から同年10月5日まで縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、同条第6項で準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

平成28年9月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

地 区 名	事 業 名	縦 覧 に 供 す る 書 類	縦 覧 場 所
町屋・鳥越地区	県 営 ほ 場 整 備 事 業 (面 的 集 積 型)	県 営 土 地 改 良 事 業 変 更 計 画 書 の 写 し	七 尾 市 産 業 部 農 林 課

